

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月12日
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 林 為平
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市竹野10番地 1
【電話番号】	049 - 239 - 3381
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市竹野10番地 1
【電話番号】	049 - 239 - 3381
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 5,069,400,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 4,380,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,576,800,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年11月15日付をもって提出した有価証券届出書及び2017年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,080,000株（引受人の買取引受による売出し3,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2017年12月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
 - 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
 - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について
 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,200,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2017年11月15日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、2017年11月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数は、2017年11月15日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出に関連して、上記とは別に2017年11月15日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,200,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2017年11月15日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、2017年11月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数は、2017年11月15日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 5 オーバーアロットメントによる売出に関連して、上記とは別に2017年11月15日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2.第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2017年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2017年12月1日開催の取締役会において決定された払込金額（1,207.00円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	4,200,000	5,069,400,000	-
計（総発行株式）	4,200,000	5,069,400,000	-

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5 仮条件（1,420円～1,460円）の平均価格（1,440円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,048,000,000円となります。

（訂正後）

2017年12月12日に決定された引受価額（1,372.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,460円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	4,200,000	5,069,400,000	-
計（総発行株式）	4,200,000	5,069,400,000	-

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

（注）5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,207.00	未定 (注) 3	100	自 2017年12月13日(水) 至 2017年12月18日(月)	未定 (注) 4	2017年12月19日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,420円以上1,460円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,207.00円)及び2017年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2017年12月20日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込み在先立ち、2017年12月5日から2017年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額(1,207.00円)を下回る場合は本募集により自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
1,460	1,372.40	1,207.00	- (注)3	100	自 2017年12月13日(水) 至 2017年12月18日(月)	1株につ き 1,460	2017年12月19日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格の決定にあたりましては、1,420円以上1,460円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数4,200,000株、引受人の買取引受による売出し3,000,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限1,080,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,460円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき1,372.40円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,460円)と発行価額(1,207.00円)及び2017年12月12日に決定した引受価額(1,372.40円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,372.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2017年12月20日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,552,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2017年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	144,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	144,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	144,000	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	72,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	72,000	
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号	72,000	
計	-	4,200,000	-

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(2017年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,552,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2017年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,372.40円)を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき87.60円)の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	144,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	144,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	144,000	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	72,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	72,000	
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号	72,000	
計	-	4,200,000	-

(注) 1 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,048,000,000	13,000,000	6,035,000,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,420円~1,460円)の平均価格(1,440円)を基礎として算出した見込額であります。2017年12月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
5,764,080,000	13,000,000	5,751,080,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、2017年12月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額6,035,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当による自己株式処分の手取概算額上限1,554,800千円については、受注拡大に伴うイオンソース(注1)、電子銃(注2)等の原材料等の仕入に充てることを目的として金融機関から借り入れた短期借入金139億円の返済資金の一部として、2018年3月までに充当する予定であります。

- (注) 1. イオンソースとは、イオンビームを照射する装置を言います。ガス化した蒸着材料にイオンビームを照射することにより基盤まで運び、基板上の成膜面に叩きつけます。叩きつけることにより膜の結晶性や膜密度が良い薄膜が可能となります。
2. 電子銃とは、電子ビームを放電する装置を言います。固形の蒸着材料を溶かし、ガス化させるために使用します。

(訂正後)

上記の手取概算額5,751,080千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当による自己株式処分の手取概算額上限1,481,792千円については、受注拡大に伴うイオンソース(注1)、電子銃(注2)等の原材料等の仕入に充てることを目的として金融機関から借り入れた短期借入金139億円の返済資金の一部として、2018年3月までに充当する予定であります。

- (注) 1. イオンソースとは、イオンビームを照射する装置を言います。ガス化した蒸着材料にイオンビームを照射することにより基盤まで運び、基板上の成膜面に叩きつけます。叩きつけることにより膜の結晶性や膜密度が良い薄膜が可能となります。
2. 電子銃とは、電子ビームを放電する装置を言います。固形の蒸着材料を溶かし、ガス化させるために使用します。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2017年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	3,000,000	4,320,000,000	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 株式会社アルバック 1,512,000株 東京都港区東新橋1丁目9番2号 JSR株式会社 690,000株 東京都豊島区 肖 連豊 360,000株 埼玉県東松山市 横瀬 政則 93,000株 東京都東久留米市 唐 健 75,000株 東京都豊島区 孫 大雄 60,000株 埼玉県富士見市 林 為平 60,000株 東京都板橋区 宮 健 30,000株 東京都練馬区 高橋 俊典 30,000株 埼玉県ふじみ野市 奚 建政 30,000株 東京都豊島区 範 賓 30,000株 東京都杉並区 小泉 達也 30,000株
計(総売出株式)	-	3,000,000	4,320,000,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、仮条件(1,420円~1,460円)の平均価格(1,440円)で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

2017年12月12日に決定された引受価額(1,372.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,460円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	3,000,000	4,380,000,000	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 株式会社アルバック 1,512,000株 東京都港区東新橋1丁目9番2号 JSR株式会社 690,000株 東京都豊島区 肖 連豊 360,000株 埼玉県東松山市 横瀬 政則 93,000株 東京都東久留米市 唐 健 75,000株 東京都豊島区 孫 大雄 60,000株 埼玉県富士見市 林 為平 60,000株 東京都板橋区 宮 健 30,000株 東京都練馬区 高橋 俊典 30,000株 埼玉県ふじみ野市 奚 建政 30,000株 東京都豊島区 範 賓 30,000株 東京都杉並区 小泉 達也 30,000株
計(総売出株式)	-	3,000,000	4,380,000,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2017年12月12日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2017年12月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,460	1,372.40	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	1株につ き 1,460	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	(注)3

- (注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 3,000,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき87.60円)の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2017年12月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	1,080,000	1,555,200,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,080,000	1,555,200,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2017年12月20日から2017年12月26日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,420円～1,460円）の平均価格（1,440円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	1,080,000	<u>1,576,800,000</u>	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,080,000	<u>1,576,800,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2017年12月20日から2017年12月26日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2017年12月12日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2017年12月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,460	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	1株につき 1,460	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、2017年12月12日において決定いたしました。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2017年12月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である孫大雄（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2017年11月15日及び2017年12月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式1,080,000株
募集株式の払い込み金額	1株につき1,207.00円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2017年12月29日
払込取扱場所	東京都豊島区西池袋1 - 22 - 8 株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2017年12月26日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当に応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である孫大雄（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2017年11月15日及び2017年12月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式1,080,000株
募集株式の払い込み金額	1株につき1,207.00円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
払込期日	2017年12月29日
払込取扱場所	東京都豊島区西池袋1 - 22 - 8 株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

（注） 割当価格は、2017年12月12日に1,372.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2017年12月26日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（1,080,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当に応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式の内43,300株、並びに共同出資者として関係強化及び取引関係強化を目的として浙江水晶光电科技股份有限公司に対して936,000株及び瑞聲科技控股有限公司に対して360,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

（訂正後）

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式の内42,100株、並びに共同出資者として関係強化及び取引関係強化を目的として浙江水晶光电科技股份有限公司に対して936,000株及び瑞聲科技控股有限公司に対して360,000株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の状況等
(訂正前)

名称	オプトラン従業員持株会	
本店所在地	埼玉県川越市竹野10番地 1	
代表者の役職・氏名	理事長 宮川 博行	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：510,000株
	人的関係	該当事項ありません。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	該当事項ありません。
親引け先の選定理由	当社従業員への福利厚生のために行うものであります。	
親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、 <u>43,300株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定</u> ）	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。	

(訂正後)

名称	オプトラン従業員持株会	
本店所在地	埼玉県川越市竹野10番地 1	
代表者の役職・氏名	理事長 宮川 博行	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：510,000株
	人的関係	該当事項ありません。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	該当事項ありません。
親引け先の選定理由	当社従業員への福利厚生のために行うものであります。	
親引けしようとする株式の数	当社普通株式 42,100株	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。	

親引け予定先の状況等
(訂正前)

名称	浙江水晶光电科技股份有限公司	
本店所在地	浙江省台州市椒江区星星電子工業園区A5号	
代表者の役職・氏名	Chairman Lin Min	
資本金	436,612(千人民元)	
事業の内容	光電子部品の研究、製造、販売	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：7,260,000株
	人的関係	当社社外取締役範崇国氏は、浙江水晶光电科技股份有限公司の董事（取締役）兼総経理です。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先の1社です。 持分法適用関連会社である浙江晶馳光电科技有限公司の共同出資者です（浙江水晶光电科技股份有限公司51%、当社49%）。
親引け先の選定理由	共同出資者及び取引先としての関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、 <u>936,000株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定</u> ）	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	親引け先は、深圳証券取引所（証券コード：002273）に上場しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先が特定団体との関係を有していないものと判断しております。	

(訂正後)

名称	浙江水晶光电科技股份有限公司	
本店所在地	浙江省台州市椒江区星星電子工業園区A5号	
代表者の役職・氏名	Chairman Lin Min	
資本金	436,612(千人民币)	
事業の内容	光電子部品の研究、製造、販売	
当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：7,260,000株
	人的関係	当社社外取締役範崇国氏は、浙江水晶光电科技股份有限公司の董事（取締役）兼総経理です。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先の1社です。 持分法適用関連会社である浙江晶馳光电科技有限公司の共同出資者です（浙江水晶光电科技股份有限公司51%、当社49%）。
親引け先の選定理由	共同出資者及び取引先としての関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
親引けしようとする株式の数	当社普通株式 936,000株	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	親引け先は、深圳証券取引所（証券コード：002273）に上場しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先が特定団体との関係を有していないものと判断しております。	

親引け予定先の状況等
（訂正前）

名称	瑞聲科技控股有限公司	
本店所在地	Room 2003, 20/F, 100 Queen's Road Central, Central, Hong Kong	
代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Zhengmin, Benjamin Pan	
資本金	99,718（千人民元）	
事業の内容	音響関連のスピーカー、レシーバー、マイクなどの各種小型部品の設計、開発、製造	
当社との関係	資本関係	該当事項ありません。
	人的関係	該当事項ありません。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先の1社です。 当社子会社の出資先（非関連会社）の共同出資者の1社です。
親引け先の選定理由	共同出資者及び取引先としての関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、 <u>360,000株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定</u> ）	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	親引け先は、香港証券取引所（証券コード：02018）に上場しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先が特定団体との関係を有していないものと判断しております。	

(訂正後)

名称	瑞聲科技控股有限公司	
本店所在地	Room 2003, 20/F, 100 Queen's Road Central, Central, Hong Kong	
代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Zhengmin, Benjamin Pan	
資本金	99,718 (千人民元)	
事業の内容	音響関連のスピーカー、レシーバー、マイクなどの各種小型部品の設計、開発、製造	
当社との関係	資本関係	該当事項ありません。
	人的関係	該当事項ありません。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先の1社です。 当社子会社の出資先（非関連会社）の共同出資者の1社です。
親引け先の選定理由	共同出資者及び取引先としての関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
親引けしようとする株式の数	当社普通株式 360,000株	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	親引け先は、香港証券取引所（証券コード：02018）に上場しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先が特定団体との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

(訂正前)

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2018年6月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。

(訂正後)

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2018年6月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日（2017年12月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における募集株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2017年12月12日に決定された「第1 募集要項」における募集株式の発行価格（1,460円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県川越市竹野10番地1	8,730,000	18.26	4,530,000	9.48
浙江水晶光电科技股份有限公司	浙江省台州市椒江区星星電子工業園区A5号	7,260,000	15.19	8,196,000	17.14
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	6,450,000	13.49	4,938,000	10.33
孫 大雄	東京都豊島区	3,540,000 (450,000)	7.40 (0.94)	3,480,000 (450,000)	7.28 (0.94)
J S R 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	3,000,000	6.28	2,310,000	4.83
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,000,000	6.28	3,000,000	6.28
Cernobbio Investment Ltd	8F, No 101, Sec. 2 Hsinlong Rd. Chupei, Hsinchu, Taiwan	1,338,000	2.80	1,338,000	2.80
肖 連豊	東京都豊島区	1,338,000	2.80	978,000	2.05
理研電線株式会社	東京都中央区築地一丁目12番22号	1,275,000	2.67	1,275,000	2.67
林 為平	埼玉県富士見市	1,110,000 (450,000)	2.32 (0.94)	1,050,000 (450,000)	2.20 (0.94)
計	-	37,041,000 (900,000)	77.48 (1.88)	31,095,000 (900,000)	65.04 (1.88)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在のものです。

2. 引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる本募集及び売出し及び親引け（オプトラン従業員持株会43,300株、浙江水晶光电科技股份有限公司936,000株及び瑞聲科技控股有限公司360,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県川越市竹野10番地1	8,730,000	18.26	4,530,000	9.48
浙江水晶光电科技股份有限公司	浙江省台州市椒江区星星電子工業園区A5号	7,260,000	15.19	8,196,000	17.14
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	6,450,000	13.49	4,938,000	10.33
孫 大雄	東京都豊島区	3,540,000 (450,000)	7.40 (0.94)	3,480,000 (450,000)	7.28 (0.94)
J S R 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	3,000,000	6.28	2,310,000	4.83
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,000,000	6.28	3,000,000	6.28
Cernobbio Investment Ltd	8F, No 101, Sec. 2 Hsinlong Rd. Chupei, Hsinchu, Taiwan	1,338,000	2.80	1,338,000	2.80
肖 連豊	東京都豊島区	1,338,000	2.80	978,000	2.05
理研電線株式会社	東京都中央区築地一丁目12番22号	1,275,000	2.67	1,275,000	2.67
林 為平	埼玉県富士見市	1,110,000 (450,000)	2.32 (0.94)	1,050,000 (450,000)	2.20 (0.94)
計	-	37,041,000 (900,000)	77.48 (1.88)	31,095,000 (900,000)	65.04 (1.88)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在のものです。

2. 引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる本募集及び売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。